

令和7年度特定非営利活動法人こどもの杜 社員総会議事録

- 1 日 時 令和7年5月24日(土)
開 会 午後7時30分 閉会 午後9時30分

- 2 場 所 瀬戸市文化センター文化交流館 第11会議室にて
同 席 弁護士 磯田一武氏
開始時間 子ども真ん中プロジェクトの抗議により25分遅れで開始

- 3 出席者数 出席18名(内、子ども真ん中プロジェクト代表園田(議決権)他5名)
議決権行使書7名 委任状20名

- 4 審議事項 第1号議案 山本前理事と当法人の間における別紙記載の合意書締結
第2号議案 令和6年度 事業報告
第3号議案 令和6年度 会計決算報告・承認
第4号議案 理事の選出
理事 : 仁城 奈美子/河野 敏宏/白石 麻由子/三浦 恵美子
監事 : 高桑 茂樹

5 議事の経過の概要及び議決の結果

1) 開会

定刻を25分経過したが、司会羽根田研吾が開会を宣言した。

本日の総会の出席者は 出席18名(内、子ども真ん中プロジェクト代表、園田(議決権)他5名)、議決権行使書7名、委任状20名で正会員の過半数以上であり有効に成立した旨を告げた。

2) 議長の選出

司会者が議長の選出について諮ったところ白石麻由子の挙手があり、司会者が可否を求めたところ全員異議なくこれに賛成した。

このため、司会者が白石麻由子を指名し議場に諮ったところ、全員異議無くこれを承認し、白石麻由子はこれを了承し議長に就任した。

議長は議案の審議に先立ち本日の議事の経過をまとめるにあたり議事録署名人を選出してもらいたい旨諮ったところ、議長一任の発言があり、議長が一任の可否を求めたところ全員異議無くこれに賛成した。このため議長が坂野伸行、三浦恵美子を指名し議場に諮ったところ全員異議無くこれを承認し、坂野伸行、三浦恵美子もこれを承諾した。

3) 総会成立数の確認 定款第 33 条

定足数 出席 18 名 (内、子ども真ん中プロジェクト代表園田 (議決権) 他 5 名)
議決権行使書 7 名 委任状 20 名

4) 議案の審議及び結果

第 1 号議案 山本前理事と当法人の間における別紙記載の合意書締結

議長は仁城奈美子に説明を求めた。仁城奈美子は詳細に説明したが参加者から異議 (質問) があったためそれについても詳細に説明した。

正村 懲戒処分にならないのはなぜか? (交際費も含めて)

- ・消費税について⇒・税務署への相談当初、NPO は払わなくて良いと言われた。その後、税務署から支払いの要請があったので支払った。
- ・交際費について⇒・前理事長は交際費として使っていた領収書を提出していた。認められると思っていた。その点については税務署からの処分は無かった。

園田 全容が解らない。理事会は善管注意義務があるのでは?

- ・専門家ではないがきちんと処理している

「専門家では無い」は理由にならない。初めから専門家に頼めばよかったのではないか?

- ・アウトソーシングには頼らなかった。

当時の監事はどうしていたのか?

- ・立ち会っていないので良く判らない。

山本前理事長からの返済について、長い時間が掛かりすぎるのでは? 短期返済にはできないのか?

経営に関して能力がなかったのではないか?

- ・合意書を作成するにあたり苦労をして話し合いをしてきた。
- ・今後は金額を増やしていくようにする。速やかに返済の処理をしていけるように努力する。
- ・前理事長が裁判を起こしたら今より大変なことになる。

仁城奈美子及び河野敏宏は合意書締結について具体的かつ詳細に説明した。

議長がこれを議場に諮ったところ、他に異議はなく原案通り承認可決された。議決 40

第 2 号議案 令和 6 年度 事業報告

議長は仁城奈美子に説明を求めた。仁城奈美子は事業報告書の内容について具体的かつ詳細に説明した。議長がこれを議場に諮ったところ、異議はなく原案通り承認可決された。議決 42

第3号事案 令和6年度 会計決算報告・承認

議長は仁城奈美子に説明を求めた。仁城奈美子は事業決算報告（活動計算書、貸借対照表、財産目録）の内容について具体的かつ詳細に説明したが、途中で会場利用最終時間となったため、議長は本日の継続審議を後日実施することを議場に諮り、そのことを全員異議無く了承したため本日の総会は午後9時30分に閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和7年5月24日

議長 白石麻由子 印

議事録署名人 坂野伸行 印

議事録署名人 三浦恵美子 印

令和7年度特定非営利活動法人こどもの杜 社員総会継続会議事録

- 1 日 時 令和7年5月31日(土)
開 会 午後6時30分 閉会 午後7時45分

- 2 場 所 瀬戸蔵 4階会議室5にて
同 席 弁護士 磯田一武氏

- 3 出席者数 出席17名(内、子ども真ん中プロジェクト代表渡辺(議決権)他4名)
議決権行使書7名 委任状21名
本日、羽根田研吾、坂野伸行は体調不良のため委任状を提出
よって、白石麻由子が司会者と議長を兼任。議事録署名人は三浦恵美子のみ
で行う。

- 4 審議事項 第1号事案 山本前理事と当法人の間における別紙記載の合意書締結
議決(40)
第2号議案 令和6年度 事業報告 議決(42)
第3号事案 令和6年度 会計決算報告・承認
第4号議案 理事の選出
第5号議案 令和7年度事業計画及び会計予算・承認

5 議事の経過の概要及び議決の結果

1) 開会

定刻になり白石麻由子が開会を宣言した。

本日の総会継続会の出席者は出席17名(内、子ども真ん中プロジェクト代表渡辺(議決権)他4名) 議決権行使書7名 委任状21名で正会員の過半数以上であり有効に成立した旨を告げた。

2) 議長の選出

総会継続会であるため5月24日に引き続き白石麻由子が議長となる。

3) 総会継続会の成立数の確認 定款第33条

第3号議案 令和6年度 会計決算報告・承認(5月24日の続き)

議長は仁城奈美子に5月24日の続きの説明を求めた。仁城奈美子は事業決算報告(活動計算書、貸借対照表、財産目録)の内容について具体的かつ詳細に説明したが参加者から異議(質問)があったため、それについても詳細に説明した。

正村 弁護士の立ち位置を伺いたい

- ・本日は相談を受けている総会の内容だけ。議題に関すること総会の案内で定数不足とあったが足りているのか？
- ・足りている。

本日の定数は？

- ・5月24日と同じで足りている。
- 一昨年は赤字会計だったが現在、黒字会計なのはなぜか？保育料の値上げのタイミングの理由は人件費、経費だったのか？
- ・令和3年度は1,035万円の赤字。
 - 令和4年度は913,460円の黒字
 - 令和5年度は税理士と相談の上保育料の値上げを実施した。
 - 児童クラブ建物の維持管理、耐震などの経費が必要である

渡辺 昨年の会費は78,000円（13人）だったがなぜ増えたのか？

- ・こどもの杜の主旨に賛同してくれた人々が増えたため。

渡辺 会費滞納に関してはどう処理するのか？

- ・仁城奈美子は失念していたことを認め、県NPOプラザに確認したところ、今年度会計に組み込んで良いとのことだった。

正村 昨年5月年会費の件を質問したが、忘れていたのか？2年間気付かなかったのか？

- ・県NPOプラザに確認したところ処罰はないとのことだった。

渡辺 事務処理は理事長が行っているのか？

- ・毎月、税理士にチェックをお願いしている。
- 理事会でも報告している。

仁城奈美子及び河野敏宏は会計報告について具体的かつ詳細に説明した。

議長がこれを議場に諮ったところ、他に異議はなく原案通り承認可決された。議決 40

第4号議案 理事の選出

- ・それに先立って現理事の所信表明

議長は定款（第3章（任期）第15条）により役員の任期は2年であるので令和7年度役員の選任の方法について諮ったところ、議長一任の発言があり議長が一任の可非を求めたところ、35名が異議無くこれに賛成した。

このため、議長は仁城奈美子に役員の人選について説明を求め、仁城奈美子は役員について議場に提案した。議長がこれを議場に諮ったところ、理事に立候補されたい方は0人で理事4名と監事1名が承認され、被選任者はいずれもその就任を承諾した。議決 35

理 事	仁 城 奈 美 子（重任）	河 野 敏 宏（重任）
	白 石 麻 由 子（重任）	三 浦 恵 美 子（重任）
監 事	高 桑 茂 樹（重任）	

第5号議案 令和7年度事業計画及び会計予算・承認

議長は仁城奈美子に説明を求めた。仁城奈美子は収支決算書、事業別損益状況、事業費の内容について具体的かつ詳細に説明したが参加者から異議（質問）があったため、それについても詳細に説明した。

正村 ふうびの件 以前からふうびを利用していたのに令和6年度だけ利用したようにしたのはなぜか？不安に思う保護者もいるのでは？

- ・過去、何回も引っ越しをして近くにある場を利用していた。貸し切り状態で実施していた。情報漏洩のリスクは無いと思う。
- ・実際、厳密に言うとふうびを信じて借りきっている。
- ・ふうびは会場にする場に適している。その他の施設等も利用している。（私学や父母会など高桑真理さんの話）

正村 令和6年の作陶の件 途中でやめたのはなぜか？

- ・4号議案になんの関係があるのか？（池田さんの意見）

渡辺 子どもの事故（帰ってしまった件）について理事会は知っているのか？

- ・個別の事案なので個人的に対応します。

渡辺 監事の答弁をもう一度聞きたい、確認したい。

- ・監事をずっとやっています。

渡辺 令和4年、5年の不正があったのでは？

- ・不正ではありません。計上ミスです。

渡辺 予備費に賃上げ分の金額を組み込まないのはなぜか？

- ・税理士に相談する。税理士がこのままで良いと言えばこのまになる。

正村 平成6年度末 48,546,864 円の使い道は？

- ・最低賃金の値上がりがあり、それを含んでいる。パートさん達に最低賃金（1,080円）で勤務してもらっている。なので経験や能力に合わせて賃金を上げていきたいと思う。ただし、優先順位は耐震を1番に考えている。

正村 理事長の給与の金額は変わらないのか？

- ・給与規定を作成し直す（事務局の規定）
- ・給与規定の変更も考えている。

正村 広告宣伝費が多いのはなぜか？

- ・求人広告や法人のパンフレット作製のため金額増になる。

正村 退職金について計算式はあるのか？

- ・現在、退職金引当金は無いので、今後作成する予定。

仁城奈美子及び河野敏宏は事業計画及び会計予算について具体的かつ詳細に説明した。

議長がこれを議場に諮ったところ、他に異議はなく原案通り承認可決された。議決 40

6 議長の解任

以上をもって社員総会の議事をすべて終了したため、議長は今後の特定非営利活動法人こどもの杜の通常継続、発展について協力を要請し降壇した。

7 事務連絡

特になし

8 閉会のことば

司会者代理の白石麻由子が午後 7 時 4 5 分 閉会を宣し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 7 年 5 月 3 1 日

議 長 白 石 麻 由 子 印

議事録署名人 三 浦 恵 美 子 印